

近代万葉学における契沖

017 稿で触れた『万葉集』の注釈と契沖の『万葉代匠記』の問題について述べる。

まず、江戸期の標準的な万葉集注釈のスタイルは、『万葉集』のテキストを漢字原文で読み、これを訓釈するというものであるが、その方向性を決めたのは契沖の『代匠記』である。

これは、体裁の問題ではなく、学問上の知識が口伝、一子相伝、秘儀等々によって権威化、神秘化されるという中世的知のありようと断絶したところで、開かれた状態で問題を考究する学問的な姿勢を可能にした点に本質的な意義があったのである。

さて、『万葉集』の場合、「本文」は漢字日本語文である。

ところが、昭和後半以降、出版される『万葉集』の注釈書、概説書、論文などで引用される「本文」が訓読文になる。が、訓読文は解釈の結果生成されるものであって、「本文」ではない。その結果、専門家の一部を除いて、ほとんどの人が『万葉集』についておかしな認識をもって接するようになっていく。注釈や論文は、フィロロギー（文献学）に立って「本文」について正しい扱いをしなければならないのに、売れる本を出版するために最初から訓読文を「本文」のようにして掲げるようになっていく。「本文」が漢字文である時代は澤瀉久孝『万葉集注釈』（中央公論社）をもって終焉している。

小島憲之・木下正俊・佐竹昭広らによる『万葉集』（小学館）は、「小学館本」と呼ばれて、研究論文や叢書類において「本文」を引用する際のデ・ファクト・スタンダード de facto standard となり、訓読を「テキスト」として引用することが無条件で許される状況になっている。「新編全集」と呼ばれる改定版の訓読文も引用のための「テキスト」として指定されることが多い。

そのおかげで、万葉研究者でさえ堂々と訓読文だけで議論が「できる」(?) ようになっている。ある意味で、われわれは複数の訓みこみを許す『万葉集』の漢字文字列に悩まされずに論文を書くことができるようになっていく。しかし、『万葉集』の訓読文は、『古事記』ほどではないにせよ、歌によっては複数のパターンがある。注釈書によって「本文」はかなりちがう。また、訓読文は、漢字仮名交じり文であるが、その漢字の当て方にも、常用漢字などの問題と絡んで、注釈書や論文のあいだでかなりの振れ幅がある。日本の古典のテキストの扱い方において『万葉集』は特殊なあり方をしている。

これに対して、江戸期から近代にわたる全注釈史に対する展望を示しつつ書かれている澤瀉『注釈』は、古写本の文字、古写本の訓の検討から始まって、全注釈史を網羅的に整理しながら、今日の前にある漢字文字列がなぜしかじかの訓読と整合するのか、しないのか、徹底的に検証して見せるところに考究の主眼を置いている。言い換えれば、なぜそういう訓読文になるのかの判断過程をほぼ完全と言っていいほどに言語化している。澤瀉の注釈は用例と文献上の証拠にもとづいて言えることについては徹底的に記し、言えないことについてはほぼ沈黙している。

澤瀉は、注釈の巻第一「はしがき」に、「分かる」ことの限界の自覚を自己の方法の根底においていることを書き、それが注釈の「明証性」をもたらすということを述べている。そして、この意味での「明証性」への志向は恐らく契沖の『万葉代匠記』におけるそれと重なるのである。現代の万葉学は漢字文

字列を人によって恣意的に訓読しているということ、つまり、注釈書や論文によって歌の表記がまちまちでさえある。今の万葉学は「明証性」の基点すら危ういといえるだろう。

『万葉代匠記』における中世的思考の打破は、その方法的冒険によって達成されたが、澤瀉『注釈』は解釈の恣意性の打破という新たな冒険を企図しているのであり、そこに時代を超えた思想史上の呼応というものがある。

『万葉集注釈』の上梓された1957年から遡ること6年前に澤瀉は「代匠記を通じて契沖を思ふ」という小文において次のように述べている。

万葉集に於ける万葉集古義を、古事記に於ける古事記伝に相当するものと私はかつて述べた事があり、そう考へる事がまた一般の常識ではないかと思ふが、記伝に相当するものを万葉の方で求めれば、それはむしろ代匠記でないかと今は考へる。否、代匠記は記伝以上の業績をあげてゐると思ふ。代匠記以後相ついで出た多くの学者の業績を重ねて古義に至つてそれが大成せられたやうに考へられがちであるが、その古義には「契沖云」として代匠記の説をそのままあげたのみで一語も加へてゐない場合がしばしばある。それもその解以上に出ないものならば、当然の事であるが、他に異説もあり、なほ釈然としないものに対しても無批判にその説をうけ入れてゐる場合がある。

「古事記に於ける古事記伝に相当するもの」という言い方が注意を引くわけで、これは、それまでの解釈の歴史を全く塗り替えるような新たな創造によって対象を解明し、その後の研究の方法をも変えてしまったものということの意味している。澤瀉は『万葉代匠記』をして万葉研究史上の認識論的切断をもたらした業績とみている。

また、ここで澤瀉が江戸注釈史を『万葉代匠記』と『万葉集古義』とで展望していることが重要である。江戸期の万葉注釈史はそれ自体十分に研究対象になりうる重要な課題だが、あまりの膨大さのため全貌をつかむのは難しい。まずは、部分的な認識からでも、全体について鳥瞰的な認識を提示し、それを修正しながら注釈史を構築しなければ究明は先に進まないであろう。この点、もっとも注釈を博搜したであろう学者である澤瀉によって言われていることは重要である。

ところで、上の引用で言及されている土佐の国学者・鹿持雅澄の『万葉集古義』は、たとえば折口信夫が『口訳』を著わした際に、橘千蔭の『万葉集略解』とともに準拠した注釈であることが分かっている。これは、『略解』と『古義』が明治期のデ・ファクト・スタンダードだったからである。その『古義』が『代匠記』の上に自らを基礎づけていること、澤瀉の指摘どおりとすれば、『代匠記』のつけた方向性は『古義』および『注釈』を経由して近代・現代にも波及し続けていることになる。万葉注釈史はそのまま『万葉集』の解釈史であるが、そこにおいては近世、近代、現代という歴史区分は本質的な意味を持たないとも言えるのである。

ここではなお問題提起にとどまるのであるが、澤瀉『注釈』から『代匠記』を見るときに得られる『代匠記』の革新性が問われている。そして、それは、必ずしも佐佐木信綱の依って立っていた「歌学」という視点や久松潜一が上田万年や村岡典嗣から継承した「文献学」という視点から見られた革新性と同一のものではない。澤瀉が問題とした「明証性」という論点こそが『代匠記』の方法の本質的な解明の鍵なのである。

2020年3月31日 研究代表者 西澤 一光